

パブリックコメント「第7期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画（素案）」に寄せられた意見等と市の対応方針

募集期間 令和5年12月1日（金）から令和5年12月24日（日）まで

地域協議会 小高区：令和5年11月21日（火）、鹿島区：令和5年11月24日（金）、原町区：令和5年11月27日（月）

意見等総数 5件（意見3件、質問2件）

No	意見提出者	意見等（要約）	回答内容	
			対応区分	市の考え方
1	原町区地域協議会	第7期障がい福祉計画の計画期間が3年間、上位計画である市の総合計画は8年間で、整合性が取れないのではないかと。	ご質問	障がい福祉計画、障がい児福祉計画は、国で3年ごとに定めるという指針を示しており、3年で進めております。総合計画とは計画期間はずれますが、整合性を取りながら進めております。
2	鹿島区地域協議会	盲導犬はワクチン代や餌代など、障害年金だけで生活していると金額面で結構大変と聞く。宮城県東松島市では年4万円支給している。南相馬市でもぜひ検討していただきたい。	ご意見	貴重なご意見として、今後の視覚障がい者に対する支援施策の参考とさせていただきます。
3	鹿島区地域協議会	お店に行くと盲導犬はお断りで入れないという報告がある。盲導犬は普通のペットの犬とは違うということを啓発していただきたい。	ご意見	盲導犬に対する理解促進につきましては、障がい者の権利擁護施策として、障がい者の差別解消、合理的配慮の啓発とともに、引き続き取り組んでまいります。
4	小高区地域協議会	アンケートは市民の生の声なので、それを生かしたかたちで計画を作ってほしい。	ご意見	今回の計画策定にあたっては、障がいのある方へのアンケートをはじめ、当事者団体へのヒアリング、南相馬市・飯館村地域自立支援協議会への参加など、市民の意見を計画に反映できる体制を構築しております。次回も、市民の意見を反映した計画策定に取り組んでまいります。

No	意見提出者	意見等（要約）	回答内容	
			対応区分	市の考え方
5	小高区地域協議会	パブリックコメントにかけるときに、難聴・視力障がい者・文字が読めない方が読める資料や点字・音声案内などやっているのか。	ご質問	視覚障がい者への対応としては、音訳奉仕員が読み上げた広報紙を「声の広報」として希望者に配布し、パブリックコメントの実施を周知しております。なお、市の各計画等の詳細な説明が必要な場合についても、個別に対応させていただいております。